

# 申請方法・必要書類等について

## （窓口申請用）

被保険者証又は負担割合証を紛失したり破損してしまった場合は、再交付することができます。

窓口での申請方法・必要書類等は以下のとおりです。

（郵送で申請される場合は、「申請方法・必要書類等について（郵送申請用）」をご覧ください。）

### 【申請窓口】

● 被保険者証

1. 介護保険課 資格係（区役所本庁舎2階13番窓口）

2. 各特別出張所

● 負担割合証

介護保険課 資格係（区役所本庁舎2階13番窓口）

※ 各特別出張所では再交付できません。

### 【必要書類】

1. 申請書

2. 以下の書類（※窓口へは必ず原本をお持ちください。）

申請者	申請者の身元確認書類	代理権の確認書類
1. 本人	<p><u>1点確認</u>:（公的機関が発行した顔写真付きの証明書） 個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証（運転経歴証明書）、在留カード、身体障害者手帳、パスポート等</p> <p><u>2点確認</u>:（公的機関が発行した証明書等で、氏名及び住所又は生年月日の記載があるもの）</p>	—
2. 同一世帯員	<p>被保険者証（介護・国保・後期高齢者医療等）、介護保険負担割合証、介護保険料や公共料金の領収書、年金手帳、保険料納入通知書（介護・国保・後期高齢者医療等）、区が発行した通知書等</p>	不要
3. 代理人（別世帯の者、後見人、ケアマネジャー等）	<p>上記と同じ書類 （ケアマネジャーの場合、介護支援専門員証）</p>	委任状、登記事項証明書、被保険者本人の身元確認書類等